

令和元年度予算は 幸せを実感できる“笑顔あふれるまちづくり”の実現に向け

令和元年度の予算総額は、一般会計と10特別会計の合計で前年度より引き続き100億円台となり、前年比4.0%増の105億1180万円となりました。また、一般会計は、前年比3.6%減の59億6800万円となりました。

令和元年度各会計当初予算

(単位：万円)

会計区分	令和元年度	平成30年度	増減率(%)	
一般会計	596,800	619,300	△3.6	
国民健康保険特別会計	130,409	130,623	△0.2	
後期高齢者医療特別会計	10,442	10,567	△1.2	
介護保険特別会計	102,750	97,800	5.1	
土地取得事業特別会計	3,006	3,005	0.0	
工業団地事業特別会計	4,454	4,714	△5.5	
鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計	16,660	13,960	19.3	
育英資金貸付費特別会計	487	511	△4.7	
公共下水道事業特別会計	49,950	50,880	△1.8	
農業集落排水事業特別会計	7,900	7,110	11.1	
小計	922,858	938,470	△1.7	
水道事業会計	収益的	28,930	28,393	1.9
	資本的	99,392	43,647	127.7
	計	128,322	72,040	78.1
合計	1,051,180	1,010,510	4.0	

業で2,414千円、出生支援事業で1,800千円、病児保育事業で4,460千円、空き家対策事業で2,650千円などの予算も計上されています。

令和元年度予算については、予算審査特別委員会(橋本喜一委員長)の審査報告を受け、定例会最終日に、一般会計をはじめとする11会計とも原案どおり可決しました。

鳥獣被害対策実施隊 設置条例を制定

今定例会には、全国的にも大きな問題となっているイノシシなどの鳥獣被害に対応するための実施隊の設置に関する条例の制定について、全会一致で可決しました。

その他、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例など条例改正案5件、須賀川市と鏡石町との一般旅券申請受理及び交付等に関する事務の委託に関する規約の締結に関する協議、町道路線の認定及び廃止についての議案が提出され、いずれも原案どおり可決しました。

4年連続100億円に

令和元年度の予算を決定する第15回鏡石町議会定例会は、3月4日(月)に開会。新年度各会計予算案を含む全31案件を審査議決し、3月15日(金)に閉会しました。

今回の定例会では、右表のとおり百億円を超える大型予算を議決しましたが、対前年

比では4.0%増、一般会計は、対前年比3.6%減となりました。

震災復旧での大型事業が終了したもの、依然として通常時を大きく上回る規模であります。また、笑顔あふれるまちづくりの実現に向け、各種事業に積極的に取り組む予算額といえます。

要因は、継続事業の道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業で705,220千円、保育施設運営補助事業で345,070千円、第五次上水道拡張事業で899,802千円などがあげられます。

また、新規事業としては、(仮称)健康福祉センター整備事業で3,955千円、子育て世代包括支援センター事

予算審査特別委員会設置 一般会計外10会計を審議

令和元年度予算の審査では、渡辺議長を除く10名の議員で「予算審査特別委員会」を設置。委員長に橋本喜一議員、副委員長に菊地洋議員を選出しました。

第15回定例会会期中の予算審査は3月8(金)日から土曜日を除く12日(火)までの3日間開かれ、一般会計外10会計を審査しました。

各会計の予算審査は事業の担当課別に審査を行い、会期最終日の3月15日(金)の本会議において、橋本委員長が審査した全会計について「可決すべき」との審査結果を報告しました。

陳情1件を採択、 1件を不採択、 1件を継続審査

今定例会には陳情3件が提出され、総務文教常任委員会(木原秀男委員長)、産業厚生常任委員会(古川文雄委員長)に付託され、3月7日(木)に開かれた各委員会において審議されました。

この付託された案件、陳情第24号全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日本地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情については、委員会での審査の結果「継続審査」と、第25号奥山

等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書については、「不採択すべきもの」及び第26号「福島

令和元年度 鏡石町主要事業計画

(単位：千円)

事業名	事業内容	事業費
被災者支援事業		
災害援護資金貸付事業	被災者への災害援護資金の貸付事業	5,000
被災した子どもの健康・生活対策総合支援事業	児童の運動量の確保や芸術・自然と触れ合う機会を増やすための事業	1,776
原子力災害対策事業		
道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業(再生加速化交付金)	道路等側溝堆積物撤去・処理支援事業	705,220
ふくしま森林再生事業	森林整備等が停滞している森林について、放射性物質の影響の低減を図る	47,847
食品等モニタリング事業	自家消費野菜等の放射性物質簡易測定検査の実施	3,933
公立岩瀬病院WBC運営事業	公立岩瀬病院に導入したWBC検査車輛の運営費負担	3,313
学校給食食材放射能測定	学校給食の安全・安心の確保のため給食使用食材の放射能測定	3,056
風評被害対策事業	食の安全、消費者の信頼確保のために行う農作物放射能汚染検査料等	351
子育て支援関係事業(新規事業)		
(仮称)健康福祉センター整備事業	(仮称)健康福祉センター整備に係る基本計画の策定業務	3,955
子育て世代包括支援センター事業	子ども・子育て支援法に基づく母子保健及び育児に関する相談支援業務	2,414
出生支援事業	不妊治療に要する治療費の一部助成	1,800
病児保育事業	病児保育(体調不良園児を専用保育スペースで看護師が保育)事業を実施する保育施設を支援	4,460
出産支援金支給事業	新生児への給付金(商品券)支給	600
ブックスタート事業	新生児へ読み聞かせ用絵本セットの贈呈	180
オリジナル婚姻届作成事業	町オリジナルの婚姻届用紙の作成	300
プレミアム付商品券事業	消費税10%引き上げに伴う子育て世帯及び低所得者へプレミアム付商品券を発行	7,211
(進化する鏡石実行プロジェクト)		
駅に降りてみたくなる事業	鏡石駅東口整備事業	29,000
	田んぼアート事業	4,416
通りを歩いてみたくなる事業	公共施設等案内看板更新事業	2,500
	グリーンロード整備事業	700
	花いっぱい運動事業	1,270
住んでみたくなる事業	来て「かがみいし」移住定住促進事業	5,300
	婚活支援事業	1,000
計		835,602

県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情については、「採択すべきもの」と決しました。

(金)本会議において、木原・古川両委員長から報告され、いずれも委員会決定のとおり陳情第24号は継続審査、陳情第25号は不採択、陳情第26号は採択で可決しました。

また、次の意見書案を可決しました。

○意見書案第17号
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書案

予算審査特別委員会



第15回定例会 審議の結果

* 「○」賛成 「×」反対 「-」渡辺議長の欠席により小林副議長が議長を務めたため採決に加わらない。

議案・報告等	結果	小林政次	橋本喜一	古川文雄	菊地洋	長田守弘	畑幸一	井土川好高	大河原正雄	今泉文克	木原秀男	渡辺定己
議案第248号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第249号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	×	欠
議案第250号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第251号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第252号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第253号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第254号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第255号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第256号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第257号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第258号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第259号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第260号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第261号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第262号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第263～273号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
議案第274号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
陳情第24号	継続審査	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
陳情第25号	不採択	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
陳情第26号	採択	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
意見書案第17号	可決	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠

第15回定例会において議案（陳情等含）31件を審議

第15回定例会において、31件（条例制定1件、条例改正6件、協議認定2件、補正予算7件、当初予算11件、陳情3件、委員長発議1件）の議案が審議され、原案どおり可決されました。

議案等番号	議案件名及び概要等
議案第248号	鏡石町鳥獣被害対策実施隊設置条例の制定 (鳥獣被害防止対策に取り組むため、鳥獣被害対策実施隊を組織する。)
議案第249号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正 (労働基準法改正による超過勤務規定の改正)
議案第250号	鏡石町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正 (ひとり親家庭の定義に配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の規定による児童を含めるなど)
議案第251号	鏡石町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部改正 (児童支援員の用件に、専門職大学前期課程修了者を含める)
議案第252号	鏡石町国民健康保険条例の一部改正 (国民健康保険基金の設置及び処分、積立て規定の改正)
議案第253号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正 (貸付利率・保証人規定の改正及び償還方法の改正)
議案第254号	須賀川市と鏡石町との一般旅券の申請受理及び交付等に関する事務の委託に関する規約の締結に関する協議について (パスポート申請を須賀川市へ委託するための規約の承認)
議案第255号	町道路線の認定及び廃止について (認定17路線、廃止1路線)
議案第256号	平成30年度鏡石町一般会計補正予算(第5号) (年度末事業実績による減額及び災害復興特別交付税の増額など)
議案第257号	平成30年度鏡石町国民健康保険特別会計補正予算(第3号) (国民健康保険税収入、一般療養給付費の実績による組み替え)
議案第258号	平成30年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号) (保険料収入及び負担金の実績による組み替え)
議案第259号	平成30年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第3号) (給付費等の実績による組み替え)
議案第260号	平成30年度育英資金貸付費特別会計補正予算(第1号) (寄付金等の実績による組み替え)
議案第261号	平成30年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第4号) (流域下水道建設事業負担金の増額)
議案第262号	平成30年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第4号) (事業費及び起債借入額の減額)
議案第263号～第273号	平成31年度鏡石町一般会計予算及び各会計予算(11件) (11会計総額105億1180万2千円の新年度予算)
議案第274号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正 (農業委員、文化財保護審議会委員の報酬改定及び鳥獣被害対策実施隊員の報酬規定を追加)
陳情第24号	全国知事会の「米軍基地負担に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日本地位協定の見直しを国に求める意見書を提出することを求める陳情
陳情第25号	奥山等のスギ・ヒノキ放置人工林を、森林環境譲与税(仮称)で順次計画的に皆伐を進め、天然林に戻すことを求める陳情書
陳情第26号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の陳情
意見書案第17号	福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書(案)

一般質問



一般質問

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に疑問点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

質問する議員は、執行当局に事前通告します。本会議場での持ち時間は1人40分間で答弁の時間は含みません。一般質問の要旨を掲載しました。(1人1ページ)

なお、今議会の登壇議員は4人でした。

四 議員が町政を問う

ページ	質問者(登壇順)	質問事項
8	古川文雄	<ul style="list-style-type: none"> ○健康長寿の町づくりについて ○油田計画について ○水田農業振興について ○児童虐待について
9	今泉文克	<ul style="list-style-type: none"> ○道路網の整備について ○町内の空き屋対策について ○連携中枢都市圏について
10	大河原正雄	<ul style="list-style-type: none"> ○駅東側宅地造成について ○各集会所のトイレについて ○起債について
11	木原秀男	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少の中の連携中枢都市圏構想について ○新元年の5月連休の職員の体制は ○いじめ、児童虐待、躰について

議会傍聴へお越し下さい

次回の定例会は、6月中旬開会を予定しております。あなたの目や耳で確かめ、町政に参加しませんか。傍聴の手続きは、役場庁舎2階の議会事務局事務室で住所と名前を書きだけで、どなたでも傍聴できます。

第5回臨時会において議案8件を審議

会期：平成31年1月21日

第5回臨時会において、8件(条例改正3件、補正予算5件)の議案が審議され、原案どおり可決されました。議案の内容は下記のとおりです。

議案等番号	議案件名及び概要等
議案第240号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正 (人事院勧告及び福島県人事委員会勧告による期末手当に関する改正)
議案第241号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正 (人事院勧告及び福島県人事委員会勧告による期末手当に関する改正)
議案第242号	職員の給与に関する条例の一部改正 (人事院勧告及び福島県人事委員会勧告による期末手当に関する改正)
議案第243号	平成30年度鏡石町一般会計補正予算(第4号) (給与改定に伴う期末手当、議会議場空調機・図書館冷温水発生装置の修繕など)
議案第244号	平成30年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第4号) (給与改定に伴う期末手当)
議案第245号	平成30年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) (給与改定に伴う期末手当)
議案第246号	平成30年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号) (給与改定に伴う期末手当)
議案第247号	平成30年度鏡石町上下水道事業会計補正予算(第3号) (給与改定に伴う期末手当)

第5回臨時会審議の結果

*「○」賛成「×」反対「-」渡辺定己議長は採決に加わらない。

議案・報告等	結果	小林政次	橋本喜一	古川文雄	菊地洋	長田守弘	畑幸一	井土川好高	大河原正雄	今泉文克	木原秀男	渡辺定己
議案第240号	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	-
議案第241号	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	-
議案第242号	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	-
議案第243号	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	×	-
議案第244号	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第245号	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第246号	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	-
議案第247号	可決	○	○	○	○	○	○	○	欠	×	○	-



今泉文克議員

- 道路網の整備について
- 町内の空き家対策について
- 連携中枢都市圏について

一般質問

都市建設課長
役場交差点以北の大池交差点は、今年度から、町施工で道路を拡幅しながら4号線への接続工事を実施しております。また、ニプロ前の交差点においては、今年度、町施工で西側町道拡幅により国道へ接続し、東側町道は国施工により、現道すり付けで町道へ接続しました。

質問
4号線4車線化の工事完了の計画はどのようになっているのか。

都市建設課長
役場前交差点以北の2.3km区間については、平成31年度に車道表層、中央分離帯など完了予定と国から報告されており、交差点以南2.2kmの区間については改良工事を推進しておりますが、地下水位が高い箇所等、路床改良が想定され、施工に要する期間が確定できない状況で国から完成時期については改めて報告があるとされております。

総務課長
1月末の調査で89棟が空き家と思われると判断されました。地域別に見ますと駅前地区（中央・不時沼・本町・岡ノ内）が37棟で全体の41%、また、駅から1km以内に54棟で60%の割合の結果でした。

質問
高齢化が高くなるなか、今後益々増加すると予想される空き家対策について現状と今後の防犯・条例等の必要性について問う。

都市建設課長
中央分離帯が設置されることにより以前より不便に感じている個所が生じると思われますことから、4個所の交差点（高久田・大池・五斗蒔・笠石）の回転路を整備し、市街地へは、副道を整備し、岡ノ内地区の一部地域には迂回道の建設を進めております。

総務課長
全国的に28圏域で取り組まれております。郡山地域でも平成27年度から進め、昨年9月に郡山市が「連携中枢都市宣言」をし、12月議会に連携協約の締結について議決をいただき、本年

質問
郡山市を中心とした連携中枢都市圏で、国の新たな行政方向を示されているが、今後の町の取組み方について問う。

質問
今後は所有者に、不適切な管理と思われる建物や空き地については、適切な維持管理と除草などをお願いし、継続して平成31年度から空き家対策計画を策定し『空き家バンク制度』を導入し、空き家の利活用を推進し、人口増加・移住・定住施策と合わせて実施する予定です。空き家に対する、条例の制定は現在のところ考えておりません。

町長
4市7町4村の15市町村で構成され、人口も約59万人規模で、市町村長会議を兼ねる「連携推進協議会」や企画担当課長からなる「幹事会」連携事業の調査検討を行う「専門部会」が組織されております。連携市町村と協力し、お互いの強みを活かし、弱みを補いながら、取り組む事業を柔軟に取り決め、連携の効果を十分に発揮して参りたいと思

町長
4市7町4村の15市町村で構成され、人口も約59万人規模で、市町村長会議を兼ねる「連携推進協議会」や企画担当課長からなる「幹事会」連携事業の調査検討を行う「専門部会」が組織されております。

質問
1月23日に関係する15市町村が一堂に会し、締結式を行いました。現在、ビジョンの策定を進めており具体的な検討を行っております。今後、連携する自治体の独自性を生かし、住民全体のサービスの向上・福祉の増進につながり、より住みやすく魅力的な地域を創生することを考えております。



古川文雄議員

- 健康長寿の町づくりについて
- 油田計画について
- 水田農業振興について
- 児童虐待について

一般質問



鏡田地区サロン

健康環境課長
町ではこれまで、各地区のサロンなど高齢者への健康教室や運動教室などを開催し、高齢者が自立して生き生きと生活できるような施策の創設と実施に努めて参りました。今後の改善としては、心身機能の維持・改善など病気になるらない、要支援にならないなど介護予防を重視した事業を展開し続けることと、その必要性についての普及啓発を推進し、特に改善が必要とされ

質問
お達者度改善のための今後の対策を問う。

産業課長
来年度の作付見込みですがなたねが実証展示・生産者分合計で約8.2ha見込んでおります。また、えごまについては、実証展示・生産者分合計で約1.7haを見込んでおります。現状の農家収入は、



菜の花畑

る男性高齢者の各種事業への積極的な参加を促して増やすことや地域社会活動に積極的に参加してもらうこと、これらの実現がお達者度の改善に繋がるものと考えております。

産業課長
人口減少や高齢化、食文化の変化から、主食用米の需要は、ここ3年で30万トンほど減少しており、今後も毎年10万トン程度の需要減少は続くものと予想されます。町としても、生産数量の目安を今後設定し、産地交付金や町の助成金を活用することに

質問
今後の米の需要予測と作付方針について問う。



菜種油「なたねの雫」

国からの交付金や町の補助金により収入が確保されている状況であるため、反収を増加することにより農家収入の確保、さらには、油の販路拡大、原料としての有利販路の開拓も視野に入れ、毎年なたね1ha、えごま0.5ha程度の増加を目標に拡大し油田計画を推進して参ります。

福祉子ども課長
街では、児童福祉法第25条の1項の規定に基づき「鏡石町こどもを守る地域ネットワーク協議会」を設置してまいります。本協議会は、学校、幼稚園、保育所、児童相談所、民生児童委員、警察等の関係機関で構成されており、虐待防止のための情報の共有に努めています。具体的な取組みにつきましては、協議会構成機関の代表者による会議を年1回、実務者による会議を年2回、虐待案件の緊急度に応じた個別ケース検討会議を随時実施して、個々の家庭状況を考慮しながら対応してまいります。

質問
児童虐待の根絶のための町の対策について問う。

より安定した収入が見込める飼料用米をはじめとした新規需要米を推進していきたいと考えております。また、業務用米の実需者ニーズを踏まえた契約栽培など、情報収集しながら、調査研究して参りたいと考えております。



- 人口減少の中の、連携中枢都市圏構想の在り方は
- 新元年の、5月連休の職員体制と記念行事は、どのように考えているのか
- いじめ、児童虐待、騷の状況と対応は

木原秀男議員

質問 連携中枢都市圏構想は、どの部分の連携なのか。

質問 小規模な市町村とは、どのような自治体か。

総務課長 小規模な市町村の基準は特にありません。

質問 政府の方針は、道州制の導入を考えているのか。

総務課長 道州制については、具体的な議論はしていないため、政府の方針は今のところ分かりません。

質問 新元年の5月連休の職員体制として、突発的な自然災害

質問 等の出動態勢をどう考えているのか。

総務課長 今年の4月27日から5月6日までは、10連休となります。この連休中に、地震や大雨などの突発的な自然災害が発生し、または予想される場合には、「災害発生時の職員初動マニュアル」に基づき行動することとなっております。

質問 ごみ収集の徹底はなされるのか。

総務課長 カレンダーとおり実施する。区長を通じて周知の徹底を図っていききたい。

質問 5月1日の結婚記念日の婚姻届の対応はどうするのか。

総務課長 新元号の初日は、大安であるが、過去は1、2件位の受付である。戸籍は、自宅待機とし、24時間対応する。

質問 集会所の多くは和式で水洗になっていないが男女共用になっている。男女別にして洋式にできないか。

総務課長 現在、地区集会所28カ所の内、和式トイレのみしかない場所が9カ所、トイレを男女共有1箇所のみで使用している場所が11カ所あります。共有のトイレを男女別にする場合、現在あるトイレの部屋内で改修出来ない場合は、建物の増築や集会所の全面改修が必要となることもあり、かなりの費用がかかることが予想されます。男女共有1箇所のみのトイレを使用していたら、今後どのように改修すべきか検討課題とさせていただきます。どうか考えております。

質問 起債がこのように大きな金額になった要因は。

総務課長 町債残高のピーク時・平成13年度の114億2,312万9千円から23億7,097万9千円減少した90億5,215万円となっておりますが、このうち26億8,238万8

質問 新元号に対して、町の記念行事を考えているか。

総務課長 現在のところ、新天皇陛下御即位に対する記念行事の予定はありません。

質問 今後、国・県や周辺市町村の状況を見ながら、対処してまいりたいと思います。

質問 小・中学校におけるいじめの実態はどのようになっているか。

教育長 平成30年度のいじめの認知件数は、小・中学校合わせて22件です。その内、解決済が10件、経過観察中が12件となっております。

質問 騷とは家庭内での教育と心得ているが、学校側はどのような方針か。

教育長 騷は本来家庭で行うものですが、学校においても、挨拶

質問 千円は臨時財政対策債の残高となっており、平成13年度に財政対策債は、平成13年度に国における地方交付税の原資となる収入不足対策として創設されたもので、本来なら地方交付税として交付されるべきものと解釈出来ます。よって、実質的な町債残高は63億6,976万2千円、ピーク時から50億5,336万7千円減少していると認識しております。現在の町債残高については、これまでの各種公共施設等の整備事業、投資的経費の一部であると言えます。

質問 起債の中で国が肩代わりしてくれる金額は町民に知らせることが必要と思うが。

総務課長 臨時財政対策債の発行枠は、各自自治体の財政状況等を勘案し、国によって決定されており、現実的な財政支援額を把握することは非常に難しい状況にあります。情報開示につきましても非常に重要であると認識しておりますので、可能な限りの情報開示に努めて参りたい所存であります。

質問 いじめや虐待のSOS発信に対して、学校側の受信体制は、どのようになっているのか。

教育長 年間計画に位置付けた教育相談やアンケートを実施しております。

質問 また、町の保健師をはじめ関係機関と連絡を密にし、外からの連絡窓口を一本化して、情報を受信、共有することに努めております。

質問 見て見ぬふりをする状況は見られないのか。

教育長 そういうことはない。小さい事でも拾い上げています。



- 駅東側宅地造成について
- 各集会所のトイレについて
- 起債について

大河原正雄議員



質問 第三工区内に健康センターなるものが計画されているが、規模、費用はどのくらいになるのか。

福祉子ども課長 (仮称)健康福祉センターについては、駅東側の総合的な施設整備をするために、町の公共施設の機能更新、住民サービスの利便性向上、保健・福祉機能の集約化を図るため施設設備を検討している状況にあり、新年度は、当施設の基本計画策定を予定しており、その計画策定により規模、費用を検討していく予定であります。

質問 第三工区完成後、次の工区への造成計画があるのか。また、開発予定地に宅地並に課税になっているが、どうするのか。

都市建設課長 第三工区完成後、残る工区は、住居系の第二工区と準工業系の第四、第五工区となりますが、土地区画整理審議会及び地権者の皆様のご理解、ご協力を頂きながら、第三工区の進捗に併せて次に整備する工区を計画して参りたいと

質問 考えております。

税務町民課長 当該地区の大部分を占めます市街化区域内の農地は、宅地介在農地となり、現況として耕作している農地が多く、すぐに建物を建設できる状態になっていないことや区画整理事業施行地内ということから、宅地と同程度の固定資産評価はしておりません。この考え方は、今後同様です。ただ、市街化区域内ではない農地と比べれば高い評価となっており、課税標準額について調整し、急激な税金の上昇とならないように負担の軽減に努めております。

質問 笠石区内の杉林集会所のトイレは古く旧式なので改築し洋式に出来ないか。

総務課長 笠石区内の杉林団地集会所については、昭和54年に建築され、約40年が経過しております。杉林団地集会所のように、汲み取り式のトイレについては、衛生面や安全面も考慮し、浄化槽を設置するなど早期の対応を検討して参りたいと考えております。

質問 集会所の多くは和式で水洗になっていないが男女共用になっている。男女別にして洋式にできないか。

総務課長 現在、地区集会所28カ所の内、和式トイレのみしかない場所が9カ所、トイレを男女共有1箇所のみで使用している場所が11カ所あります。共有のトイレを男女別にする場合、現在あるトイレの部屋内で改修出来ない場合は、建物の増築や集会所の全面改修が必要となることもあり、かなりの費用がかかることが予想されます。男女共有1箇所のみのトイレを使用していたら、今後どのように改修すべきか検討課題とさせていただきます。どうか考えております。

質問 起債がこのように大きな金額になった要因は。

総務課長 町債残高のピーク時・平成13年度の114億2,312万9千円から23億7,097万9千円減少した90億5,215万円となっておりますが、このうち26億8,238万8

質問 千円は臨時財政対策債の残高となっており、平成13年度に財政対策債は、平成13年度に国における地方交付税の原資となる収入不足対策として創設されたもので、本来なら地方交付税として交付されるべきものと解釈出来ます。よって、実質的な町債残高は63億6,976万2千円、ピーク時から50億5,336万7千円減少していると認識しております。現在の町債残高については、これまでの各種公共施設等の整備事業、投資的経費の一部であると言えます。

質問 起債の中で国が肩代わりしてくれる金額は町民に知らせることが必要と思うが。

総務課長 臨時財政対策債の発行枠は、各自自治体の財政状況等を勘案し、国によって決定されており、現実的な財政支援額を把握することは非常に難しい状況にあります。情報開示につきましても非常に重要であると認識しておりますので、可能な限りの情報開示に努めて参りたい所存であります。